住み慣れた街で家族と共に

安心・快適な療養生活を

訪問看護のご案内

■営業日　　月曜日　～　金曜日

■営業時間　　午前８時３０分　～　午後５時

※祝祭日、８月１３・１４日、１２月３１日～１月３日を除きます。

■スタッフ　　看護師　加藤祐子

看護師　菅原春美

ご相談・ご質問は

担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）

最寄りの居宅介護支援事業所

または　佐藤病院　地域医療連携室までどうぞ

医療法人　佐藤病院

訪 問 看 護

訪問看護

「長い間住み慣れた地域や自宅で、家族と一緒に過ごしたい…。」医療的な看護を必要としている人にとってそれは切実な願いです。そうした療養を支援するためのサービスが訪問看護です。

　訪問看護は看護師がご家庭を訪問し、一人ひとりの状態にあわせたサービスを提供することをいいます。

訪問看護のサービスの仕組み

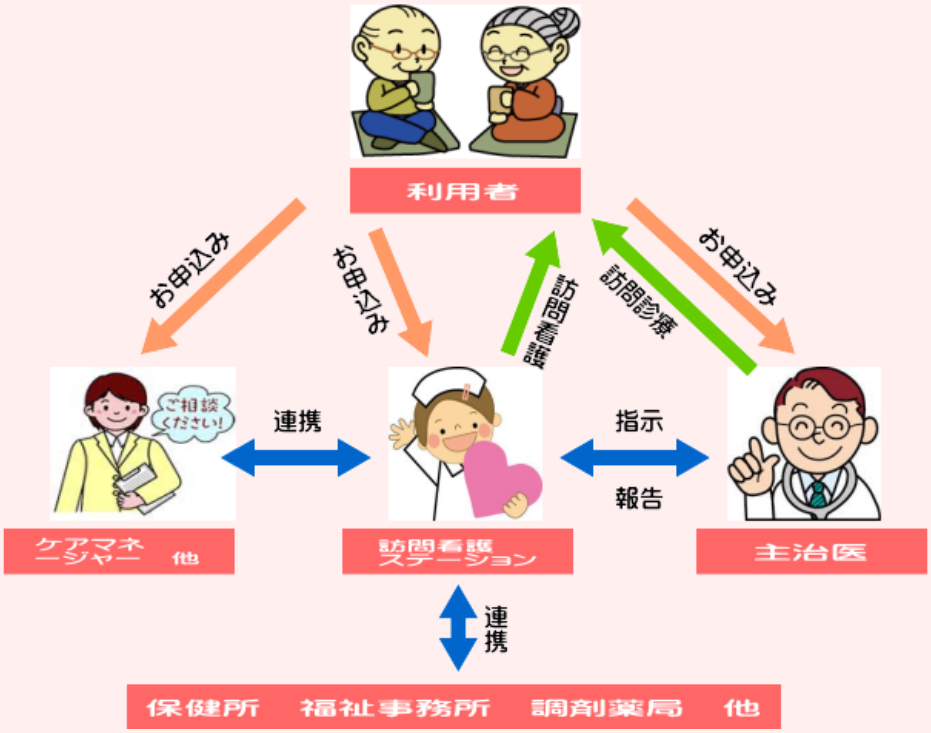

在宅ケアを支える機関

- ●市区町村、保健所、保健センター
- ●居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）
- ●居宅サービス事業者
- ●地域包括支援センター
- ●病院、診療所
- ●在宅介護支援センター
- ●通所施設、入所施設

訪問看護の主なサービス

病状の観察
- 血圧、脈拍、体温測定
- 健康状態の観察
- 栄養、食事摂取のケア
- 療養環境の整備　など

医師の指示による管理・処置
- 医療機器やカテーテル等の管理
- 床ずれなどの創部の処置
- 服薬管理・指導
- かかりつけ医の指示による処置・検査など　　など

療養上のお世話
- 清潔、排泄のケア
- 食事介助、指導
- 食生活に対する援助
- 日常生活の自立支援

など

リハビリテーション
- 日常生活動作の練習
- 介助方法の助言、練習
- 福祉用具や住宅改修の相談
- 飲み込み、食形態方法の助言
- 意思伝達方法の助言、練習
- ことばの練習　など

ご家族への支援
- 病状、介護、日常生活に関する相談、支援
- 精神的支援
- 介護者の健康管理
- 介護用品に関する相談

など

利用料金は？

医療保険制度の場合

訪問看護療養費（６５歳以上）　一般の方……訪問看護に要する費用の１割負担
一定以上の所得の方……訪問看護に要する費用の２割または３割負担

訪問看護療養費（４０～６４歳）国民健康保険、健康保険等
被保険者本人……かかった費用の３割負担
被保険者家族……かかった費用の３割負担

その他の自己負担　※２時間以上の長時間　※休日・営業時間外　※交通費　※死後の処置

介護保険制度の場合

訪問看護費

２０分未満	２６６円
３０分未満	３９９円
３０分以上１時間未満	５７４円
１時間以上１時間３０分まで	１，１２８円

その他の自己負担
※９０分以上の長時間訪問
※交通費
※死後の処置

早朝（６時～８時）、夜間（１８時～２２時）２５％増　、深夜（２２時～６時）５０％増

介護・医療保険以外の場合

●介護保険のサービス計画外訪問看護　●外出時の訪問看護等　●入院中の外泊時の訪問看護
●医療保険における週３回以上の制限を超える訪問看護（料金一覧表）

医療法人　佐藤病院

〒015-8555 秋田県由利本荘市小人町 117-3
代表電話 0184(22)6555
直通 0184(28)1077
FAX 0184(74)5690